

平成30年度 農作物鳥獣害防止指導者育成研修



目 次

- 1 平成30年度農作物鳥獣害防止指導者育成研修開催要領・・・・・・・・ 1
- 2 研修日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 研修会場案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 農作物鳥獣害防止指導者育成研修の実施について・・・・・・・・ 5
- 5 参考 農作物鳥獣害防止指導者育成に関わる事務の流れ・・・・ 1.0

平成30年度農作物鳥獣害防止指導者育成研修開催要領

平成30年4月17日

1 目的

「農作物鳥獣害防止指導者育成研修の実施について」に基づき、鳥獣害防止指導者育成のための研修を実施する。

2 開催内容

現場で活用できる知識・技術の習得のため、講習と実習を行う（「研修日程」を参照）。

3 対象者

- (1) 鳥獣害対策を担当する県内の市町村職員、農業協同組合職員、農業共済組合職員
- (2) 地域の鳥獣害対策推進のリーダーとなりうる者（農業者等）
- (3) 埼玉県職員等

4 申込み方法

3の(1)(2)の者については、「農作物鳥獣害防止指導者育成研修の実施について」に基づき、各様式に必要事項を記入の上、平成30年5月9日(水)までに埼玉県農林部農業支援課に提出する。

5 その他

- (1) 全日程を受講した3の(1)(2)の受講者に修了証を交付する。

※ 平成29年度農作物鳥獣害防止指導者育成研修の一部を受講できなかったため修了者になれなかった者の内、平成30年度研修で同等の研修内容を受講した者には、修了証を交付する。

研修日程

平成30年4月

※ 講師の都合により、内容を変更する場合があります。

会場 埼玉県会館 会議室	10:00	10:30	11:30	12:00	13:00	16:00
第1回 5/21(月)	受付	オリエンテーション	「鳥獣被害防止特措法及び鳥獣被害対策実施隊の活動事例について」 (講義) 関東農政局	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に係る制度について」 (講義) 埼玉県みどり自然課	昼休み	「埼玉県の鳥獣害とその対策における共通認識(課題)」 (講義) 講師：県農業技術研究センター 生産環境・安全管理研究担当
会場 埼玉県農業技術 センター 11号棟	10:00	12:00	13:00	16:00		
第2回 5/30(水)	出席確認	「鳥獣対策ボードゲームの試行と作成」 (実習) 講師：有限会社シー・リサーチ 代表取締役 今井 修氏	昼休み	「イノシシ・シカ・ハクビシン等の生態と被害防止対策(課題)」 (講義) 講師：西日本農業研究センター 畜産・鳥獣害研究領域 鳥獣害対策技術グループ長 江口 祐輔氏		
会場 埼玉県農業技術 センター 11号棟	10:00	12:00	13:00	13:30	16:00	
第3回 6/7(木)	出席確認	「ヒヨドリ等鳥類の生態と対策(課題)」 (講義) 講師：中央農業総合研究センター 畜・鳥獣害研究領域 鳥獣害グループ 上級研究員 山口 恭弘氏	昼休み	侵入防止柵の設置 マニュアルの説明 農業技術研究セン ター 生産環境・安 全管理 研究担当	「侵入防止柵による被害防止実習(中型・多獣種対応)」 (実習) 講師：農業技術研究センター 生産環境・安全管理研究担当	
会場 埼玉県会館 会議室	10:00	12:00	13:00	15:00	15:30	16:00
第4回 7/10(水)	出席確認	「鳥獣害の問題点と解決策」 (ディスカッション) 講師：農業技術研究センター 生産環境・安全管理研究担当	昼休み	「集落支援から考える鳥獣害防除(課題)」 (講義) 講師：兵庫県立大学自然・環境科学研究所 (併任：兵庫県森林動物研究センター主任研究員) 教授 山端 直人氏	研修まとめ	閉講式

研修会場案内

第1回 5月21日(月)

埼玉会館 7A会議室

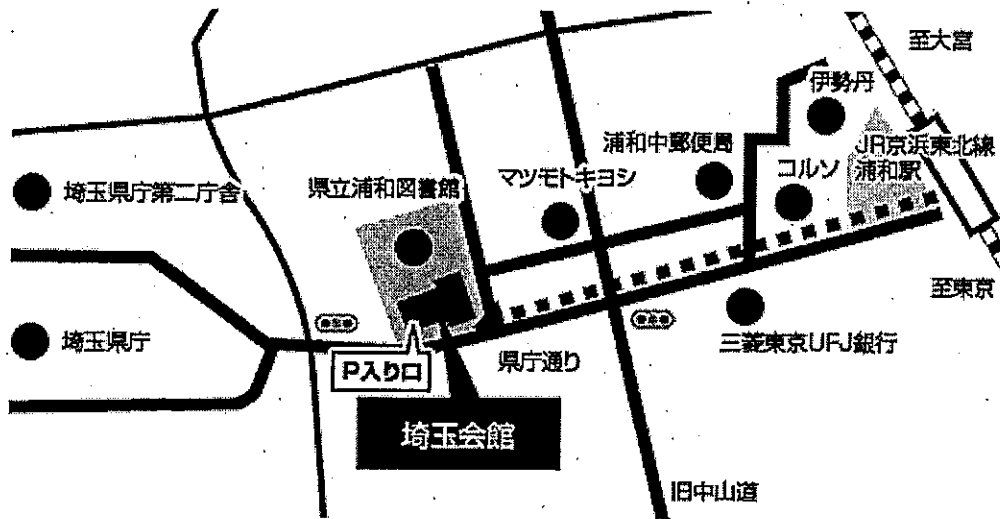
住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4

最寄駅：JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分

駐車場：有り

※駐車台数に限りがありますのでなるべく公共機関をご利用ください。

※昼食の持ち込みができます。



第2回・第3回 5月30日(水)・6月7日(木)

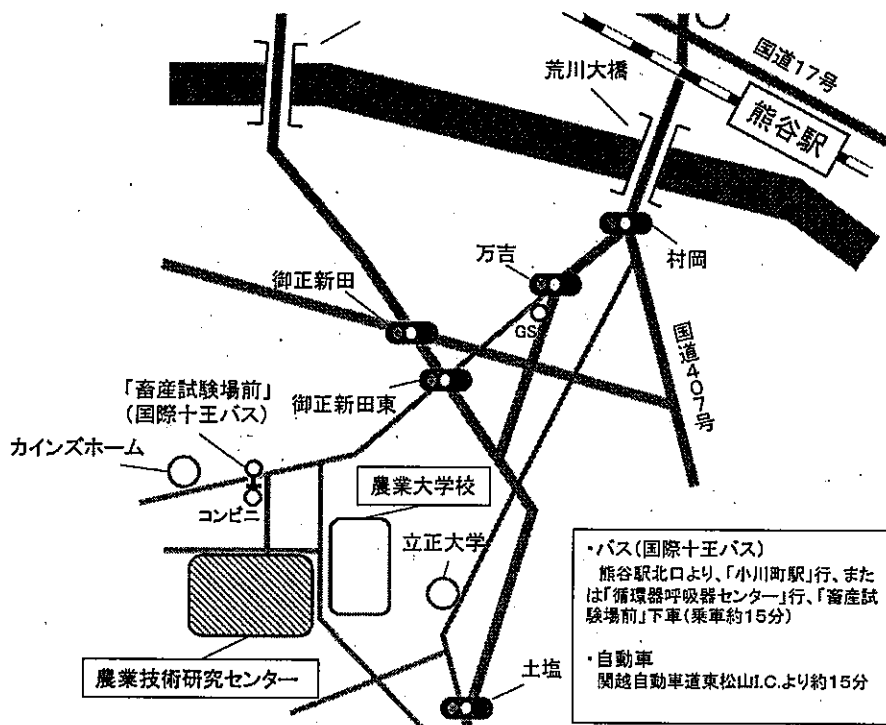
埼玉県農業技術研究センター(会議室)

住所：熊谷市須賀広78-4

最寄駅：JR熊谷駅北口から「県立循環器呼吸器病センター行き」バスに乗り、「畜産試験場前」下車、徒歩約5分

駐車場：有り

※昼食の持ち込みができます。



第4回 7月10日(火)

埼玉会館7B会議室

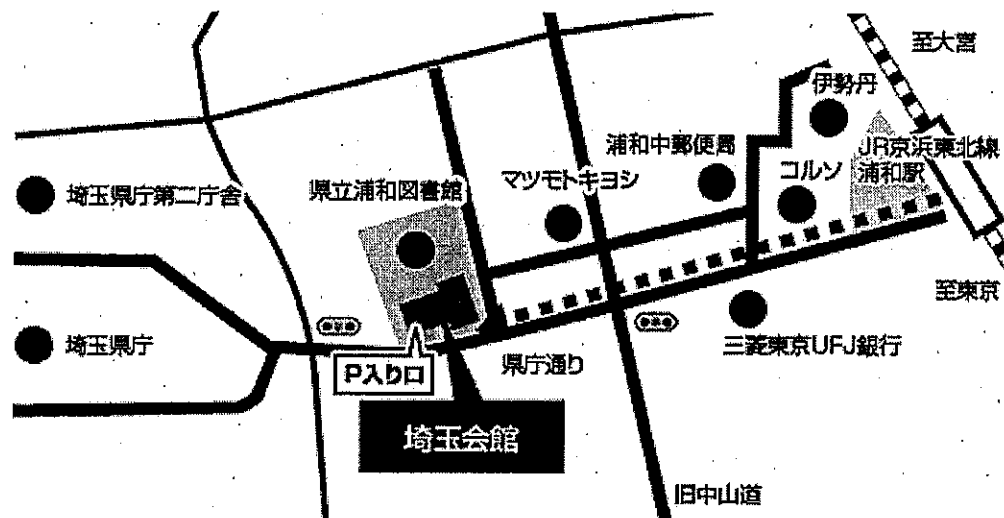
住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4

最寄駅：JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分

駐車場：有り

※駐車台数に限りがありますのでなるべく公共機関をご利用ください。

※昼食の持ち込みができます。



農作物鳥獣害防止指導者育成研修の実施について

平成30年4月17日

第1 目的

近年、野生鳥獣類による農作物被害（以下「鳥獣害」という）が増加、広域化していることから、農業経営の安定及び地域農業の振興を図るためには地域における被害防止対策を進めることが必要となっている。このため、有害動植物防除等体制整備促進事業実施要領の第2の1に基づき、地域において被害防止対策指導を行う技術指導者の育成に関する研修について、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象者

研修の対象者は、次の1及び2とする。

- 1 農作物に対する鳥獣害防止を担当する埼玉県内市町村職員、農業協同組合職員、農業共済組合職員
- 2 地域の鳥獣害対策推進のリーダーとなりうる者

第3 研修の内容

研修の内容は次に掲げる事項に関するものとし、カリキュラムは別に定める。

- 1 農作物に被害を与える野生鳥獣類の生態について
- 2 地域ぐるみで行う鳥獣害防止対策について
- 3 鳥獣害防止技術について
- 4 効率的な捕獲方法について
- 5 その他、鳥獣害防止対策に必要な技術や知識について

第4 研修の受講手続

- 1 第2の1に該当する者（以下、市町村職員等とする）については、所属する団体の長が受講申込書（様式1）を知事あて提出する。
第2の2に該当する者（以下、地域リーダー等とする）については、居住する市町村長が受講を希望する者に係る推薦書（様式2）に推薦承諾書（様式3）を添付し、知事あて提出する。
- 2 知事は、受講を決定した市町村職員等については所属する団体の長あて、地域リーダー等については本人及び居住する市町村長あて、受講の決定を通知する。
なお、受講希望者が多数となった場合は、知事は地域の被害実態等を考慮の上、受講人数を調整し受講者を決定することとする。
- 3 研修受講料は無料とする。なお、会場までの旅費及び昼食に係る費用は参加者の負担とする。

第5 育成研修修了者名簿の作成

- 1 知事は、研修受講者のうち第3で定める研修をすべて受講した者を研修修了者とし、修了証（様式4）を交付する。
- 2 農業支援課長は、研修修了者の情報を関係団体と共有化することにより、地域における被害防止対策指導に活用するため、修了証交付者名簿を作成し保管するとともに、関係団体の長あて通知する。
関係団体とは、市町村、農業協同組合、農業共済組合、農林振興センターとする。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、必要事項は別に定める。

農作物鳥獣害防止指導者育成研修 受講申込書

第 号
平成 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(所属長) 印

下記のとおり、研修の受講を申し込みます。

記

所 属	
所属所在地	
フリガナ	
職・氏名	
生年月日	
勤務先 TEL	
勤務先 FAX	
E-mail	

農作物鳥獣害防止指導者育成研修 推薦書

第 号
平成 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

市町村長 印

下記の者は、農作物鳥獣害防止指導者としての活躍が見込まれるので、指導者育成研修受講者として関係書類を添えて推薦します。

記

氏 名	推薦理由

農作物鳥獣害防止指導者育成研修 推薦承諾書

平成 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

私は、農作物鳥獣害防止指導者育成研修の推薦を承諾します。なお、修了した際には、地域における農作物鳥獣害防止対策に尽力します。

フリガナ	
氏 名	印
住 所	(〒)
生年月日	
連絡先 TEL	
連絡先 FAX	
E-mail	
(所属等)	
所属所在地	

農作物鳥獣害防止指導者育成研修

修 了 証

氏 名 様

生年月日

修了番号

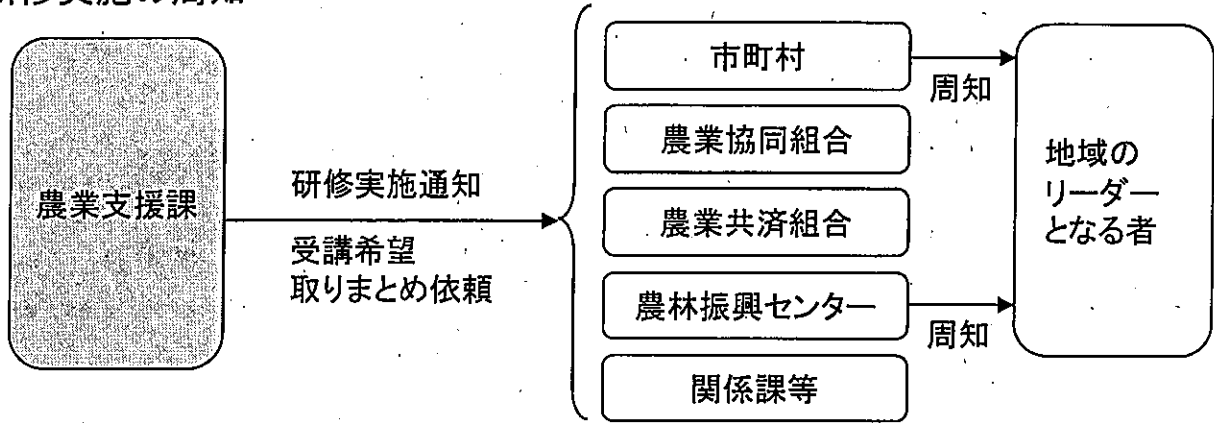
受講年度

上記の者は、農作物鳥獣害防止指導者育成研修の課程を
修了したことを証します。

平成 年 月 日

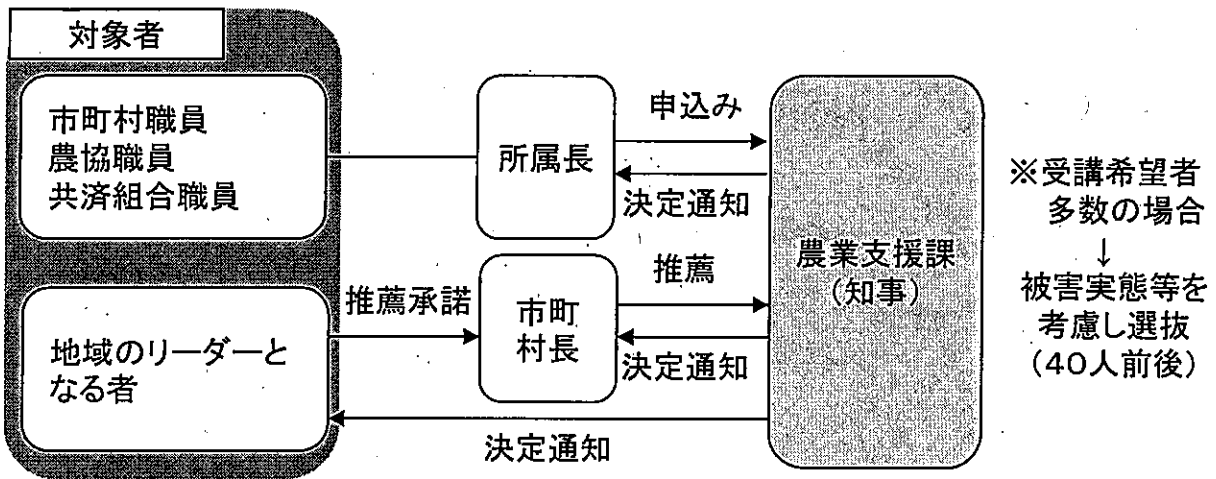
埼玉県知事 印

1 研修実施の周知



2 研修の申込み

(1) 研修対象者(修了証交付対象者)



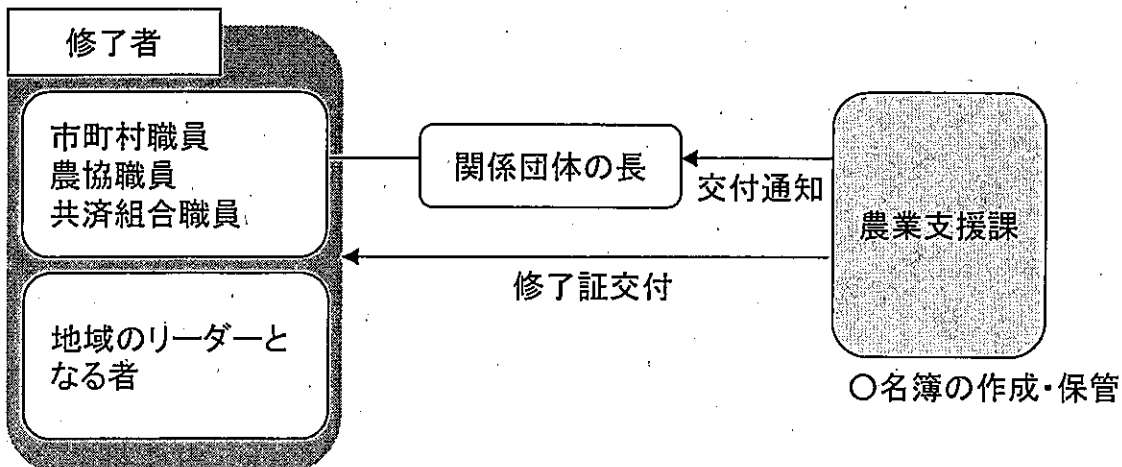
(2) 県職員等

所属ごとに出席希望者をとりまとめ、農業支援課に報告する。

3 研修の開催

農業支援課が、研修対象者の受講状況を把握する。

4 修了証の交付



☆☆MEMO☆☆

